別表 : 測量・建設コンサルタント等

※No.11~15 は写し可 (この用紙は、書類チェック後申請書の1番上に綴ってください)

圏域内	県内 県外	No.	書類の名称	備 考	様式
		1	入札参加資格審査申請 書	※2ページあります	様式1
		2	営業所等一覧表	1年以上同一の事業を営んでいること ※2ページあります。	様式2
		3	使用印鑑届	使用印は社名のみは不可	様式3
		4	委任状	契約権限を営業所長等に委任する場合 (申請する業務について、各法令・登録規定 により登録されている営業所であること)	様式4
		5	測量等実績調書	直近2年間	様式5
		6	技術職員調書	契約先となる本店又は支店、営業所等についての み記載する	様式6
		7	営業所等の職員名簿 (圏域内の営業所のみ)	契約権限を委任された圏域内の支店・営業所等の常勤の職員を記載したもの ※委任先の圏域内営業所のみ必要	様式7
		8	営業所等の写真·案内図 (圏城内の営業所のみ)	申請日の直前1ヶ月以内に撮影した写真 (全景·内部·看板) ※委任先の圏域内営業所のみ必要	様式8
		9	暴力団排除に関する誓 約書兼同意書		様式9
		10	登録証明書・通知書等	契約先(委任する場合は委任先)となる営業所の 登録状況確認書類も添付 ※注1	
		11	財務諸表	直前の決算の 【法人】賃借対照表、損益計算書、株主資本 等変動計算書及び注記表 【個人】賃借対照表、損益計算書	
		12	登記事項証明書	発行3ヶ月以内(履歴事項全部証明書) ※個人業者の場合は身分証明書 (本籍地で発行)	
		13	印鑑証明書	発行3ヶ月以内	
		14	市税の納税・完納証明書	①圏域内に納税義務を有する場合は全て提出。 ②圏域内発行の <u>市税の完納証明書</u> (発行3ヶ月以内) ※領収書・口座振替済通知書の写しは不可	
		15	消費税の納税証明書 (税務署発行)	発行3ヶ月以内 法人:「その3の3」、個人:「その3の2」 ※免税事業者の方も、未納がないことの証明と して提出願います。	

(フラットファイル【圏域内:ピンク、県内:イエロー、県外:ブルー】に綴り、郵送で提出願います。)

※注1 営業所の登録状況が確認できる書類

①測量業務

測量業者登録申請書・変更登録申請書の写し

- ②土木関係建設コンサルタント業務、補償コンサルタント業務、地質調査業務 各登録規定における現況報告書(確認印のあるもの)の写し なお、この添付書類の写しをもって、様式5及び財務諸表に代えることができます。
- ③建築関係建設コンサルタント業務 契約先となる営業所の建築士事務所登録証明書の写し (申請日の概ね3ヶ月前の日以降に交付を受けたもの)
- ④環境調査業務

契約先となる営業所の計量証明事業登録証明書又は登録簿謄本若しくはこれに準ずる書類の写し

(申請日の概ね3ヶ月前の日以降に交付を受けたもの)